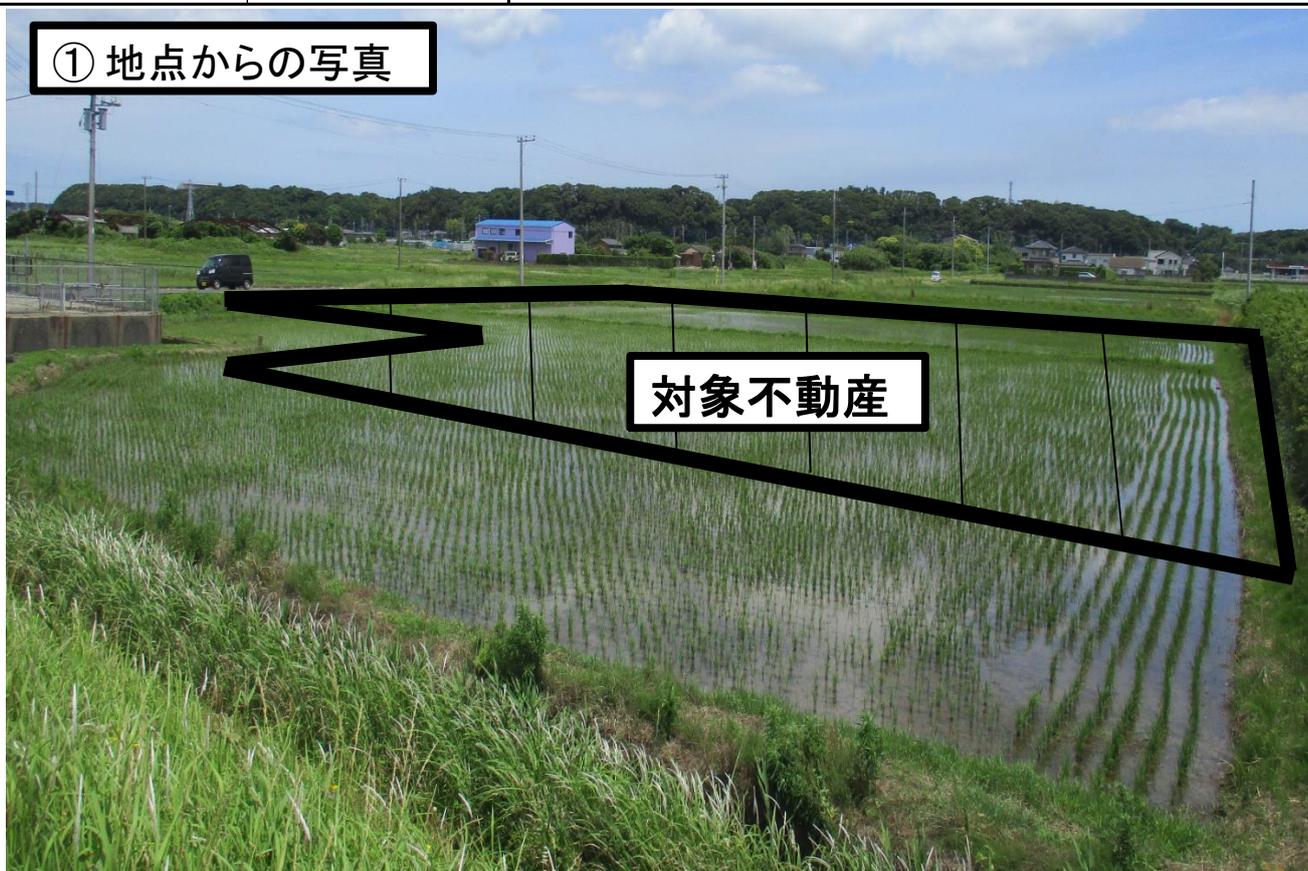


別紙2

売却区分番号	K6-2	入札日時	令和6年10月9日	午後1時20分から
			令和6年10月9日	午後2時00分まで
見積価額	金650,000円		公売保証金	金70,000円
<p>財産の表示</p> <p>1) 所在地 鹿嶋市大字大船津字新田居下 番目 3807番1 地積 田 2849m²</p> <p style="text-align: center;">以上登記簿のとおり</p>				
物件の位置	JR鹿島線鹿島神宮駅の南西方約3.6km(道路距離) 鹿嶋市役所の南西方約4.8km(道路距離)			
公法上の規制	市街化調整区域であり、用途無指定である。 農業振興地域内であり、農用地区域外である。 ※公法上の規制の詳細については、権限のある行政庁に確認してください。			
接道状況	北西側で幅員約2.7m未舗装公道(法定外道路)にやや低く接する。			
物件の概況	地勢	平坦		
	形状	角が欠けた概長方形		
使用状況等	耕作中の田である。			
特記事項	1. 鹿嶋市農業委員会の「買受適格証明書」の提出が必要です。 手続きについては鹿嶋市農業委員会までお問い合わせください。 ※買受適格証明書の申請には1カ月程度かかる場合があります。 2. 農地法第3条による許可済みの土地利用権の設定はされていません。 3. 鹿嶋湖岸南部土地改良区から毎年賦課金が課されます。 4. 鹿嶋湖岸南部土地改良区の未納賦課金(51,300円)があります。(令和6年1月24日現在) なお、未納分は買受人に承継されます。 詳細については、鹿嶋湖岸南部土地改良区にお問い合わせください。			
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1. 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2. 公売財産の種類又は品質に関する不適合について、執行機関(鹿嶋市)は担保責任等を負いません。 3. 執行機関(鹿嶋市)は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4. 土地の境界については隣接地所有者と協議してください。 5. 公売物件情報として記載されている図面・内容が現況と異なる場合は、現況が優先します。 6. 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。			

① 地点からの写真



対象不動産

② 地点からの写真



対象不動産

※写真は、概ねの位置を示すものであり、境界を示すものではありません。